

非公開決定通知書

大東水総第1229号
平成28年12月19日

大東市泉町2丁目7番18号
光城敏雄様

大東市上下水道事業管理者職務代理者
上下水道局理事 松本剛
(公印省略)

平成28年12月5日付けで請求のあった情報の公開については、次のとおり非公開とすることに決定したので、大東市情報公開条例第10条第3項の規定により、通知します。

請求書受付年月日	平成28年12月5日
情報の件名	平成25年灰塚配水場ポンプ室築造工事における変更追加工事の必要性に関して組織内議論を行ったことがわかる一件書類
公開しない理由	文書不存在による（当該情報に係る文書等は当局に存在しないため。）。

この決定に不服のある場合は、行政不服審査法の規定により、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、大東市長に対して審査請求をすることができます。

また、この決定のあったことを知った日（大東市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する大東市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、大東市を被告として（大東市上下水道事業管理者が被告の代表者となります。）、この決定の取消しの訴えを提起することができます。

備考 この通知書に対する質問については、上下水道局総務課（072-871-1191）までお問い合わせください。